

◆負債関係

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
死亡保険金	55,598	61,465
災害保険金	1,914	2,594
高度障害保険金	3,320	3,068
満期保険金	1,540	1,190
その他	803	956
小計	63,177	69,276
年金	4,729	4,796
給付金	23,810	29,285
解約返戻金	6,375	6,484
保険金据置支払金	5,439	5,135
その他共計	105,903	117,678

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	14,881,347	15,009,485
	(一般勘定)	(14,819,841)	(14,948,419)
	(特別勘定)	(61,505)	(61,066)
	個人年金保険	8,993,315	9,249,123
	(一般勘定)	(8,922,307)	(9,195,656)
	(特別勘定)	(71,008)	(53,467)
	団体保険	15,906	15,979
	(一般勘定)	(15,906)	(15,979)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,666,577	2,716,382
	(一般勘定)	(1,982,431)	(2,015,306)
	(特別勘定)	(684,146)	(701,076)
	その他	196,692	191,383
(一般勘定)	(196,692)	(191,383)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	26,753,840	27,182,355	
(一般勘定)	(25,937,179)	(26,366,744)	
(特別勘定)	(816,660)	(815,610)	
危険準備金	508,200	701,900	
合計	27,262,040	27,884,255	
(一般勘定)	(26,445,379)	(27,068,644)	
(特別勘定)	(816,660)	(815,610)	

3 責任準備金残高の内訳

(2020年度末)

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2020年度末合計
残高	24,992,980	1,760,859	—	508,200	27,262,040

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2021年度末合計
残高	25,486,039	1,696,315	—	701,900	27,884,255

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区分	2020年度末	2021年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	91,483	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	335,863	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	1,659,626	5.50%
1991年度～1995年度	2,924,452	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,270,457	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,174,558	1.50%
2006年度～2010年度	2,939,222	1.00%～1.50%
2011年度	920,432	1.00%～1.50%
2012年度	1,505,891	1.00%～1.50%
2013年度	997,343	0.50%～1.00%
2014年度	1,146,142	0.50%～1.00%
2015年度	1,597,989	0.50%～1.00%
2016年度	2,230,869	0.25%～1.00%
2017年度	1,184,883	0.25%～3.75%
2018年度	1,073,951	0.25%～3.95%
2019年度	1,021,764	0.25%～3.55%
2020年度	1,033,264	0.00%～2.55%
2021年度	1,035,877	0.00%～3.35%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースとしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

*2022年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	60.6%	53.7%	65.9%
うち総合医療特約区分	53.1%	48.1%	55.2%
うち新医療保険区分	50.0%	44.9%	54.1%
うち生活障害保障区分	69.1%	48.6%	91.5%

2021年度決算においてストレステストを実施した結果、不足が生じる区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2021年度末残高は、8,564百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定) (単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2021年度末1,295百万円を控除しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

		最低保証付 変額保険	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(16)
算出方法		平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 標準的方式
計算の 基礎となる 係数	予定死亡率			予定災害死亡率 (0.000504)のみを使用	
	割引率	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率*
	期待収益率				
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48 号に定める率。ただし、 国内短期資産については 0.3%(保険料及び責任準備 金の算出方法書に定める 率)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率	18.4% (保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める率)	基本部分: 据置期間15年 については4.0%、据置期 間20年については4.5% (保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める率)

* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
 * 平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表
(2020年度)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
当期首現在高	207,451	11,213	2,272	68	467	11	221,485
前期剰余金からの繰入	11,428	1,051	34,131	700	0	139	47,451
利息による増加	28	0	0	—	0	0	29
配当金支払による減少	15,480	851	33,552	727	57	140	50,810
当期末現在高	203,425 (200,191)	11,416 (10,052)	2,851 (312)	42 (—)	409 (406)	11 (7)	218,156 (210,970)

(2021年度) (単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
当期首現在高	203,425	11,416	2,851	42	409	11	218,156
前期剰余金からの繰入	17,133	1,497	34,060	1,353	0	136	54,181
利息による増加	28	0	0	—	0	0	29
配当金支払による減少	18,136	843	35,615	1,349	54	141	56,141
当期末現在高	202,448 (198,274)	12,073 (9,750)	1,296 (316)	46 (—)	355 (352)	6 (6)	216,226 (208,700)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表
(2020年度)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	597	628	31
	個別貸倒引当金	219	261	42
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	10,730	—	△10,730	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金	787,547	883,647	96,100	保険業法第115条の規定により計上しています。

(2021年度) (単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	628	682	54
	個別貸倒引当金	261	242	△19
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金	883,647	971,947	88,300	保険業法第115条の規定により計上しています。

⑨ 個別貸倒引当金の状況 (単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
繰入額	522	274
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	235	284
繰入額	287	△10

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(2020年度末) (単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	120,000	120,000
社債	—	—	—	—	—	449,924	449,924

(2021年度末) (単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	120,000	120,000
社債	—	—	—	—	—	480,510	480,510